令和８年(2026 年)11 月 10 日

市内飲食事業者　各位

札幌市環境局清掃事業担当部長

食品ロス削減に係る持ち帰り容器の試行について

いつも本市の環境行政にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨今「食品ロス」の削減のため、食品ロス削減推進法に基づき、官民一体となって様々な取組が進められております。

本市におきましても、食品ロス削減に向けてさまざまな啓発活動を行っております。

その中で、食べ残しの持ち帰りについて実施されたことがない飲食店に対して、本市から持ち帰り容器を提供しますので、これをお試しいただき、可能であれば持ち帰りを継続して実施していただきたいと考えております。

つきましては、下記により対象となる飲食店に置かれましては積極的にご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、中央区の飲食店を対象に無作為に抽出のうえ本文をお送りしておりますので、すでに持ち帰りの導入を実施されている場合はご容赦ください。

記

１　対　象

以下の項目のすべてに該当する店舗

・持ち帰り容器等による持ち帰りをまだ実施していない店舗

・今後導入を検討している店舗。

・本市から提供した持ち帰り容器を活用し、これを試行導入した結果について、本市からのアンケートの回答に協力できる店舗。

２　期　間



⑴ 申込期限

令和８年 12 月 24 日（木）まで。数に限りがございますので、先着順、規定個数に達し次第受付を終了します。

⑵ 試行期間

持ち帰り容器が届き次第（令和８年 12 月中旬ころを予定）から令和９年２月 15 日までを予定。

３　持ち帰り容器の仕様

⑴　リサイクル紙製（内側はプラスチックコート済）

⑵　大きさ：横 20 ㎝×縦 14.5 ㎝×高さ 6 ㎝

⑶　色：ベージュ

※　札幌市公式ホームページにも写真を掲載していますのでご覧ください。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/foodloss/motikaeriyoki.html

４　持ち帰り容器試行の申込方法

下記、いずれかの方法でお申込みください。なお、お申込みにあたっては、申込フォーム及び申込書兼誓約書に記載があります遵守事項にご誓約いただく必要があります。

⑴　Google フォーム

申込フォームよりお申込みください。

https://forms.gle/Gn6tYKiUpps7skC86

⑵　電子メール又は FAX

同封の「持ち帰り容器申込書兼誓約書」を下記連絡先へお送りください。

※「持ち帰り容器申込書兼誓約書」は札幌市公式ホームページからもダウンロード可能です（URL は上記３と同様）。

５　留意事項

持ち帰り容器の使用にあたっては遵守事項がありますのであらかじめご承知おきください。食中毒の予防のため、利用希望者に必ず利用上の注意点等を説明し、同意を得てから提供して下さい。

【連絡先】札幌市環境局事業廃棄物課一般廃棄物係　食品ロス削減担当：吉田
TEL：011-211-2927　FAX：011-218-5105　メール：enquete_jihai@city.sapporo.jp